

# 個人決算申告 シーズン来る!!

## 確定申告について準備はできていますか？

決算・確定  
申告期限

# 3月15日(水)

確定申告書は  
出来るだけ早めに  
提出しましょう。



※下記の場所において個別指導を実施しております。(相談無料)

(税理士関与の方はご遠慮下さい。)

あま市甚目寺会館2階 受付時間 午前の部:午前10時から正午  
午後の部:午後1時から午後3時

2月

16(木)・17(金)・20(月)  
21(火)・22(水)・27(月)  
28(火)

3月

3(金)・6(月)・7(火)  
8(水)・9(木)

消費税確定申告期限

# 3月31日(金) 3月20(月)・24(金)

消費税の課税事業者の方は必ず8%と10%の区分け(売上・仕入・経費)をし、  
集計のうえご来場ください。(消費税の課税事業者の方は早めにご相談下さい)

減価償却費の計算ができていない方は決算指導日の前に商工会へご相談下さい。  
給与所得のみの方、または年金所得のみの方は、お住まいの役所等へご相談下さい。

◎新型コロナウイルス感染症対策について◎

商工会で行う申告相談については、新型コロナウイルス感染症  
拡大防止のため、「3密」を避ける対応をしています。

- マスクの着用にご協力ください。
- 窓口の混雑を避けるため、なるべくお一人での来館にご協力ください。
- 体調不良の方は来館をご遠慮ください。

マイナンバー制度により次のいずれかが必要となります。

(事業主分が必要となります。配偶者・扶養・専従者の番号は控えてきてください。)

- a.マイナンバーカードを持っている方→両面コピーしたもの
- b.マイナンバーカードを持っていない方→通知カードのコピーと  
免許証のコピーもしくは番号入りの住民票と免許証のコピー

※予約制ではありませんので、時間帯によってはお待たせすることがあります。

金融・税務  
記帳代行  
労働保険事務代行  
経営指導等



# あま市商工会 ☎ 442-8831

(あま市甚目寺会館) [甚目寺観音 南]



- Q** ◆販売促進の為の指導を受けたい。  
◆自社の経営状態を把握し  
アドバイスをを受けたい。

## 経営

- A** ※中小企業診断士の派遣による  
企業診断（財務・労務・販促・  
OA化など）も無料で請けられ  
ます。

同業他社と  
比較してうちは  
どうなんだろう…

- Q** ◆店頭販売だけでなくネット販売で  
販路拡大したい。

## 販路開拓

- A** ※販路開拓に関する相談やネット  
販売セミナーなど開催しています。

ネット販売って  
どうすれば  
売れるのかな？

- Q** ◆車を買換えたい。  
◆運転資金の円滑化を図りたい。

## 金融

- A** ※商工会の経営指導を条件とした  
無担保・無保証人の貸付制度  
（日本政策金融公庫：マル経融資）  
などがあります。

融資を受けたい  
けど保証人はどう  
したらいい？

# こんなときは 商工会

お気軽にご相談ください。



行きます！

聞きます！



提案します！



従業員を  
雇いたいんだけど  
手続きは何をすれば  
いいかな？

- Q** ◆労働保険について相談したい。  
◆従業員の給与について相談したい。  
◆就業規則について相談したい。

## 労務

- A** ※雇用（失業給付）、労災保険の  
仕組みや手続きなどの相談指導。  
※高年齢雇用継続給付制度などの  
相談指導。  
※就業規則作成などの相談指導。

起業したけど  
確定申告って  
何をやるの？

- Q** ◆確定申告についての指導を  
受けたい。  
◆各種所得控除や節税方法を  
知りたい。

## 税務

- A** ※経費算入、減価償却、帳簿からの  
転記などの相談指導。  
※税法の改正に則した正しい申告  
相談指導。  
※消費税に関する税務指導。

領収書の山！  
帳簿をちゃんと  
つけたいん  
だけど…

- Q** ◆各種帳簿の記帳指導を受けたい。  
◆記帳機械化サービスを利用したい。

## 経理

- A** ※現金出納帳、売掛・買掛帳、決算  
振替記入処理などの相談指導。  
※個人事業主の方については、  
コンピュータによる記帳機械化処理  
サービスも対応しています。  
（別途手数料が必要です）